經濟論叢

第八十卷 第六號

フランス古典経済学の系譜河	野	健	<u>-</u>	1
貨幣需給の投資乗数効果に与える影響 石	Щ	常	雄	21
ウィリアム・タムスンの経済思想 鎌	叮	武	治	39
英国労働組合の機構と形態	田		柾	55
経済論叢 第七十九巻・第八十巻総目録				

昭和三十二年十二月

京鄰大學經濟學會

英国労働組合の機構と形態

— G. D. H. Cole: An Introduction to Trade Unionism—

しがき

ば

取上げ、それらを全一二章に互って詳細に論じている。て英国の労働組合を中心として広汎な視野から労働組合運動をて要国の労働組合を中心として広汎な視野から労働組合運動を要国における現代労働組合運動のテキストたることを目指し

うとするものである。

は前掲書の最初の三章をこのような角度から取上げて紹介しよ

把握することは極めて重要なことであると思われる。この小論並びに組織形態を、その社会的・歴史的基盤との関連において與 田 田 杯

本書の第一章は、「終論と労働組合運動の諸容相」という表

いる。従ってここでは「労働組合」の概念についての著者の考で述べられたことは第二章以下の各章において再び詳論されて題からも分る如く、労働組合運動についての概観であり、そこ

増進とを目的として運営される団体である」(一三頁)。勿論:――主として日常の仕事に関して組合員の経済的利益の保護と「労働組合とは、一つ或いはそれ以上の職業の労働者の団体えを簡単に紹介するにとどめよう。

第八十卷 六九七 第六号 五五

英国労働組合の機構と形態

組合とは考えないのである」(一三頁)。の経済的利益の擁護でなければ、何人も、普通にはそれを労働に他の活動をしたとしても、若しその主要目的の一つが組合員この目的以外の種々の活動をしている。「然し労働組合が如何の目的がその唯一の日的である必要はない。実際、労働組合はの目的がその唯一の日的である必要はない。実際、労働組合は

「組合員の日常の経済的利益の保護」が不可欠の条件である には、独占資本段階以前=職業別組合的香りを濃厚に感ぜざる には、独占資本段階以前=職業別組合的香りを濃厚に感ぜざる には、独占資本段階以前=職業別組合的香りを濃厚に感ぜざる をえない(この点例えば、S. &. B. Webb: The History of Trade Unionism. 1920 有類. p.1 と比較対照されたし)。この ことは彼の要米ソ各国の労働組合についての評価にもあらわれ ことは彼の要米ソ各国の労働組合についての評価にもあらわれ ことは彼の要米ソ各国の労働組合についての評価にもあらわれ ことは彼の要米ソ各国の労働組合についての評価にもあらわれ による。

(三一頁)。

即ちアメリカの労働組合は最も労働組合らしい姿をしていると生産増大のために労働者を鼓舞しうるあらゆることを行うこと生産増大のために労働者を鼓舞しうるあらゆることを行うことは出来うる限りの高賃金―好条件をうるために雇主や政府に圧は出来うる限りの高賃金―好条件をうるために雇主や政府に圧は出来うる限りの高賃金―好条件をうるために雇主や政府に圧は出来するとがその機能は、西欧では政府によって管理さである。……その主要な機能は、西欧では政府によって管理さである。……その主要な機能は、西欧では政府によって管理さ

間――然しアメリカのそれにヨリ近い所――に位している」
かった場合には、労働組合は政治的連繋をもっていない場合のように振舞うことは不可能である。」即「労働党が政権についてうに振舞うことは不可能である。」即「労働党が政権についてうに振舞うことは不可能である。」要するに、「英国の労働ときでさへも、広汎な影響を考慮せずに、経済面に対してそのときでさへも、広汎な影響を考慮せずに、経済面に対してそのときでさへも、広汎な影響を考慮せずに、経済面に対してそのときでさへも、広汎な影響を考慮せずに、経済面に対してそのとうに振舞うことは不可能である。」要するに、「英国の労働組合は、ソ同盟のそれとアメリカのそれが占めている地位の中組合は、ソ同盟のそれとアメリカのそれが占めている地位の中組合は、ソ同盟のそれとフメリカのそれが占めている。とれに反して、英国においては、主として労いうわけである。これに反して、英国においては、主として労いうわけである。これに反して、英国においては、主として労いうわけである。これに反して、英国においては、主として労いうわけである。

充分さを見出さざるを得ないのである。 一窓が観察―表現としては誠に妙を得た説明であるが、私記するかの如き叙述の中に――その歴史的・機構的理解の不必認するかの如き叙述の中に――特にソ同盟の労働組合に対すちはこのコールの叙述の中に――特にソ同盟の労働組合に対すちはこのコールの叙述の中に――特にソ同盟の労働組合に対す

の主たる原動力をなしている点を軽視したら誤りであろう。 いるのみである。そしてぞ願者階級の社会的地位を根本的に変化させたのであるが――の一部をなすものである」(二三頁)。 この立言は、 勿が――の一部をなすものである」(二三頁)。 この立言は、 勿が――の一部をなすものである」(二三頁)。 この立言は、 勿に当程――それは、一歩々々、全成人男女に参政権を拡張し、 反過程――それは、一歩々々、全成人男女に参政権を拡張し、 勿が――の一部をなすものである」(二三頁)。 と述べて学場所の職人の友愛クラブとして始った」(一八頁)、と述べて定場所の職人の友愛クラブとして始った」(一八頁)、と述べて

五頁)。

_

点を置いて紹介してゆきたいと思う。 り成っているが、ここでは紙数の都合上、特に最初の二節に重り成っているが、ここでは紙数の都合上、特に最初の二節に重び組合大会、闽幹部、份全体としての労働組合行政、の各節よ組織及び職場組織、臼地区組織及び地方組織、岡執行委員会及組織及び職場組織、日、労働組合行政」と題され、臼支部、臼工場

· 支部 (The Blanch)

り広い地域を包含する組合の地方支部に変ったり、或いは単に働組合は、今日央国には殆んど存在せず、それらの組合は、よる労働省の小さなグループを作られていた。然しそのような労共通の職業に従事しその共通の問題を討議する為に時折会合すまた。

た」(三五頁)。 消滅してヨリ多くの種類の組合員をもつ組合にとって代られ

組合の地方支部でさへも、これらの組合よりは大きい(三米これらの組合は規模が非常に小さく、古い型の現代の労働

けられない(三六頁)。 ところで今日の支部の規模はどうかと云えば、かなり大きところで今日の支部の規模においては、このような傾向は見受が働者を擁する新しい組合においては、このような傾向は今日組合)は、今でも尚お支部を可成り小さなものに留めておこうとする傾向がある。然し大勢としては、このような傾向は今日組合)は、今でも尚お支部を可成り小さなものに留めておこうには「大き、多くの職業別組合においては、このような傾向は見受労働者を擁する新しい組合においては、このような傾向は見受労働者を擁する新しい組合においては、このような関係によっている。

三八頁、四二頁)。
三八頁、四二頁)。

滅少した。(2) 団体交渉の中央集中化。このことは、地方支部ることが多く、その裁定・支給に支部の干与する余地は著しく金が存続している場合でもその管理は組合の中央本部で行われれが組合活動上に占むる重要性は著しく滅少した。而も共済基化が組合活動上に占むる重要性は著しく減少した。而も共済基化、共済・当の意義の減少。時に「国民保険」実施以来それ、共済・当の意義の減少。時に「国民保険」実施以来それ、

英国労働組合の機構と形態

第八十卷 六九九 第六号 五七

よりも堕ろ特定企業の「職場世話役」や「工場代表者」とによって取扱われ、前も地区委員会は多くの場合、組合支部とによって取扱われ、前も地区委員会は多くの場合、組合支部と 町にその組合の支部が一つしかない場合には、全国的統一協約 しないということを意味する。③ 地区委員会の活動。が賃金や労働諸条件を決定する上に殆んど(或いは全然) における合同協議機関の発達やその他の職場組織の形成。 地区委員会に代表として送ることが出来なくなった。(6) したために、すべての支部が必ずしもその支部員を全国大会や 支部の社交クラブとしての機能は減少する。(5) 勿論前述の如き事情は生じない。然しその代り、この場合には が居住地単位にではなく職場単位に設置されている場合には、 連繫をとってその機能を遂行してゆくようになった。④ 支部が存在する場合には、これらの問題は通常「地区委員会」 の役割はまだ或程度残されていた。然し一つの町に二つ以上の の地力的適用や履行という面で、そのような事柄に対する支部 交渉の中央集中化は支部の役割を減少させたとはいへ、一つの 次に支部会合並びに組合デモクラシーについて。 支部数が増加 支部 一十与 団体

を聞いてみよう。

そしてその紙合デモクラシーとの関係は? コール自身の説明本のそれと殆んど同一のようである! では、その原因は?英国に於いてさへも、下部組合員の活動状況は、どうやら、日あ意味に於いて、理想的な形で行われていると想像され勝ちなあがら始めるからである(三九頁)。労働組合活動が、あらゆ大きい影響をもつ地位に上ろうとする大多数の者は、支部の活大きい影響をもつ地位に上ろうとする大多数の者は、支部の活

るが、このことは「非民主的」と云うべきであろうか? ものも……活動的な少数者によって運営されている」わけであ 買ぎ、「かくて労働組合支部、従って又一般的には労働組合その のであるが、今日ではその様な労働諸条件改善上において支部 者は彼らの運命を改善しようとする積極的希望を以て加入した が主として地方単位で行われた時代には、労働組合に加入する べきことではない。というのは組合員数が遙かに少数で、 際非常に稀薄なものである……この広汎な無関心の存在は驚く 大きな支部をもつ非熟練労働者の組合における両者の接触は実 討黤するために工場内に於て行われる会合を通じてなされる。 代議員、職場世話役を通じてなされる。時には、特定の問題を の果す役割は既述の如く大いに減少したからである」 ない者とに分れる。後者と組合との接触は全く組合費徴収者、 と コ I 一組合員の大多数は支部会合に時々出席する者と全然出席し ルは答える、「労働組合においては、他のタイプの (四 〇

核から職場世話役等が生れてくる。というのは組合運動の中で

者とに分けられる。前者は主として組合の役員の地位を保って

般に「支部の会合は活気のないものであり出席者は少い」

そして組合員は活動的な少数者と非活動的な多数

いる者や保とうと欲している者から成っており、この活動的中

れているというところにこそ存しているのである」から。し欲するならば積極的に参加するチャンスが各組合員に与えら団体の場合におけると同様に、デモクラシーというものは、若

要約―支部活動と組合デモクラシー。

に操る部外者の道具となったりしないように保護せねばならな 所謂る平組合員との闘争場となったり、 を目指して幾らかの健全な競争をなし、そして組合が、本部と としない。然し充分な数の活動的組合員が、少数の役員や委員 いはその大多数さへもが、組合問題に積極的であることを必要 の協力関係を支えることである。このことは総ての組合員、或 **横行するに違いない。労働組合デモクラーの問題は、地方単位 腐蝕することによって脅かされるであろう。そして官僚主義が** 的に惹きつけ得ないならば、労働組合デモクラーはその根底を に存している。若し支部が十分な数の組合員を組合問題に積極 てられる所の基礎単位として組合の内部構造に占めるその地位 の重要性はむしろ、より高次の労働組合行政がその上にうち建 今なお、労働組合構造の本質的部分としてとどまっている。そ 次の如く説く。即ち支部は曾ての重要性を喪失したとはいへ、 組合運動に於いて如何なる役割を果しているのか? うな重要な意義を喪失してしまった。では、それは今日の労働 要するに支部は、最早団体交渉に関しては以前持っていたよ ――と全体としての組合の指導機関との間 組合を自己目的のため コールは

簡単に云えば、支部は、曾ての如き意味に於いては、その重いないということも否定出来ない事實である(四三頁)、と。ないために、組合員の興味をひきおこし彼らの参加を確保してらの条件は満されていない。又、支部活動が殆んどなされていらの条件は満されていない。又、支部活動が殆んどなされていい。今日、多くの組合において、活動的中核が少いためにこれい。今日、多くの組合において、活動的中核が少いためにこれ

要性を喪失してきたのであるが、労働組合という組織体のデモ

ない、というわけである。 とコールは主張するものでは な存在意義を有している、 とコールは主張するのである。 尤も、現実には、それに必要な諸条件が満されておらず、支部活動が不活穣なために、組合デモクラシーが充分に確保されているとは云いえないのであるが、このことは、組合デモクラシー動が不活穣なために、組合デモクラシーが充分に確保されているとは云いえないのである。 尤のものが、機構的に破壊されていることを意味するものである。 尤い、というわけである。

でを置いた組合グループに、より大きな地位を与えるべきではない。
 では、若しそれが充分に確保されていないとすれば、その原因をに、若しそれが充分に確保されていないとすれば、その原因をに、若しそれが充分に確保されていないとすれば、その原因をに、若しそれが充分に確保されていないとすれば、その原因をに、若しそれが充分に確保されていないとすれば、その原因をに、若しそれが充分に確保されているがである。後は、の場合、その原因は、機構的に突にない。
 が場合、ことでなければならない。
 の場合、その原因は、機構的に変異に確保されているか否か、ということでなければならない。
 である。然し、彼が、
 である。然し、彼が、
 である。然し、彼が、
 である。然し、でいるか否か、

英国労働組合の機構と形態

卷 七〇一 第六号 五九

ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述ないか、ということが考慮される必要がある」(四三頁)と述

Ⅱ 工場組織及び職場組織(Works And Workshop Organistion)

> 理解出来よう(五一頁)。 著しい発達を遂げてきたという事実を想起すれば、このことはの構造を有する機械業において、職場組織─職場世話役が最もの構造を有する機械業において、職場組織─職場世話役が最も

別労働組合が当該産業の労働者を分け合っているために、※例えば、建築業、印刷業、木棉工業などにおいては、部門 している(四二一五一頁)。 野を明確に限定しておらず、 錯した様相を呈しており、更にこれらの諸組合は、 に、一部は別個の独自の組合に組織され、 空機製造工業の機械部門の労働者は、 明確だからである。従って、船舶機関や造船、 るところの諸産業のグループであり、 金属製作産業から造船、 は、「建築菜」などの如く単一の産業であるというよりも、 している。 は、これら三産業とは落しく異った構造の労働組合が存在 熟練職種間の重複は非常に少い。然るに機械工業において というのは、 自動車・航空機製造産業にまで連 もともと 「機械業」 というもの 絶えず組合員獲得の競争をな その範囲が極めて不 一部は機械工の組 ために非常に交 自動車・航

しその後の産業の発展―独占化、第一次大戦中の職業慣習の停して、第二次大戦前から」はじまったのである」(五一頁)。然して、第二次大戦前から」はじまったのである」(五一頁)。然まうとすることを任務とし、職業別組合の非常に小さな機能とようとすることを任務とし、職業別組合の非常に小さな機能として最も重要な職場世話役は、もともと「歴傭熟職場組織として最も重要な職場世話役は、もともと「歴傭熟

模な発展を遂げたのは第二次大戦中 要なものたらしめたのである (五一一三頁)。 然しそれが大規 産委員会の発達、等々の諸要因は、職場世話役の地位を益々重 いても続いている。 広汎に拡がっていたのであり(五三頁)、 業において、――更には沢山の他の産業においても―― いてである。終戦時までには、それは、機械工業並びに類似産 三〇年代の再軍備の発展、 更には第二次大戦中における合同生 -特に四〇年後 この状態が今日にお 極めて

RI.

止一労働の稀釈化、

強制仲裁制の実施、航空機工業の発達

合の支部が職場単位にではなく居住単位に設置されていること 要因が横わっていると考えるべきであろう。第一。大多数の組 述の諸要因に求めるべきではあるが、更にその基底には次の二 (本稿五九頁参照)。 第二。労働協約の全国的(全組合的)統 化が一般的になってきたということ。 ところで、職場世話役制度を発展せしめた直接の原因は、上

生産工場)における実際の労働諸条件は、この統一一一労・働合的)規模で決定されるにも拘らず、「多くの職場(特に大量 工場一職場。段階での交渉へ従って職場世話役の活動ンた」。そしてこの統一協約の枠内での調整をなす上において、 方法に関する特別協定に益々多く依存するようになっ このような一般的労働協約は、統一協約として全国的(全組 一約のみならず、その個々の職場に おいて 用いられる 特定の

> 的一機。関の助けを黯らなければ、各職場において発生した問い。 題と取組めないということを意味するものである」(五五頁)。 し・全体としての労働組合と有機的に結びついた・強力な組織 なく、地区役員や労働組合 渉(即ち全国的(全組合的)交渉)の必要を排除するものでは は高い重要性をもつこととなったのである。 般的賃金率や労働諸条件を決定するのに、より広い形での交 地区組織及び地域組織 (District And Regional Organi (全部) の委員は、被傭者を代表 「然しこのことは

性格――特にその自主性――は、組合によって非常に異って 同一合同によって形成されたりしたような場合には、地方組織 組合が最初から全国的基盤の上に発展したり、全国的組合の混 的組合を基礎として形成されたような場合には、地方組織の手 り、この差違は主として当該産業構造の性格や組合の発展過** もある。そしてこれらの委員会に与えられる権限、従ってその 協議会が作られることもあり、更に又この両者を併せ作ること 場合には、通常、地区委員会が作られるが、若干の組合では地方 には非常に小さな自主性しか与えられていない(五六一八頁)。 には今なおかなりの自主性が残されているが、之に反して当 の相違に基因している。則ち現存の全国的組合が、数個の地方 既述の如く一つの町(地区)に一つ以上の支部をもっている ※例えば、 鉄道葉と建築業とを比較せよ。建築業の組合の地

八十巻

七〇三

英国労働組合の機構と形態

第六号

試みも殆んどなされていない。多くの労働組合は精神的には老 比較的に欠如している点にある。彼らは通常組合問題に興味を 働組合運動の最大の弱点は、青年労働者に対する受入れ体制が 人であり、若い者のやり方に容易には応じない」(七五頁)。 合或いは労働問題について教育する企ては殆んどなされていな 訓練のプラン作成に干与している……然し青年組合員を労働組 合は徒弟のため団体交渉を行っている……そして徒弟制や職業 抱く機会を殆んど与えられていない。実際、今日では若干の組 合運動の弱点として著者が指摘するところをみてみよう。 い。又、彼らにリクリエーションやクラブ生活の機会を与える 以上簡単に最初の三節を紹介したわけであるが、最後に組 方支部が、 いるのは、 両産業の構造の相違に由来すると云えよう。 鉄道業のそれよりもより大きな自主性をもっ 労 7

Ξ

階、独占資本段階の夫々に対応するものとして職業別組合、産 た第一節と合同・連合を論じた第二節とより成っている。 所謂労働組合の「型」を論ずる場合、我々は普通、資本の集 所謂労働組合の「型」を論ずる場合、我々は普通、資本の集 所謂労働組合の「型」を論ずる場合、我々は普通、資本の集 が、労働組合の「型」を論ずる場合、我々は普通、資本の集 が、労働組合の「型」を論ずる場合、我々は普通、資本の集 が、対している。

ならない。)は更に国家権力の問題、階級闘争の条件が視点に入らなければは更に国家権力の問題、階級闘争の条件が視点に入らなければ業別組合という組織形態を原則的に想定する。(勿論、現実に

を得ないと結論する。 ところで、コールは必ずしも斯かる全機構的理解の上に立った別組合としての性格とを併せ持ったものとならざる性格と産業別組合としての性格とを併せ持ったものとならざる性格と産業別組合としての性格とを併せ持ったものとならさ変性格と産業別組合としての性格とを併せ持ったものとならざる性格と産業別組合としての性格とを併せ持ったものとならざる性格と産業別組合としての性格とを併せ持ったものとならざる性格と産業別組合としての性格とを併せ持ったものとならざる性格と産業別組合としての性格とを併せ持ったものとならざる性格とを併せ持ったものとならざる性格とを併せ持ったものとならざる性格とを併せ持ったものとならざる性格とを併せ持ったものとならざるという。

以下簡単にコールの論旨をたどってみよう。

周知の如く初期の職業別組合運動は主として徒弟制度にその周知の如く初期の職業別組合の最も重要な機能は、徒存立の基盤をもち、これら職業別組合の最も重要な機能は、徒存立の基盤をもち、これら職業別組合の最も重要な機能は、徒期心はむしろ徒弟の労働条件を規制することに向けられた(七七頁)。 類に又徒、弟と徒弟でない者との区別も非常に不明確とする、 要に又徒、弟と徒弟でない者との区別も非常に不明確とする、 要に又徒、弟と徒弟でない者との区別も非常に不明確なものとなった。

※この影響は、産業によりやや異っている。即ち織布業にお

印刷 組合の残存しているものとして次の諸産業を挙げている。 然夫々の組合のその後の組織形態に重要な影響を与えるも 盛型製造工等のように独自の徒弟制度を導入した新しい歌い、いい、にないまま存続した。更に又、機械工、錯鉄工、は、それはそのまま存続した。更に又、機械工、錯鉄工、 ては積極的に分析していない。 のと考えられるのだが、コールは何故かこれらの点に就い 種も若干存在した(七六一七頁)。 ٠ ح それはそのまま存続した。更に又、機械工、緯鉄工、は佐弟側は全く消滅せしめられたが、建築業において 建築業、 機械工業、 金属製作業、 なお、コールは今日職業別 このような差異は、 繊維業の熟練職 业

が、旧特権の保持と非熟練労働者への門戸開放とを両立させる 合の一つのタイプが生長してきたのである」(七一八九頁)。 無関心な(否それらに敵対的でさへあったところの)職業別組 て、極めて排他的にして、非熟練労働者の不満や要求に対して ことは著しく困難なことであり、 かくて「多くの産業におい の組織化を開始せざるをえなかった。然し熟練労働者の組合 くの職業別組合は、職場内のすべての労働者即ち非熟練労働者 機械化の発展に伴うこのような諸条件の変化に直面して、 ※※印刷業の職業別組合や金属製作業、機械工業の小規模な かかる典型的な職業別組合は、 種の種々のグループ、等々(七七--八頁)。 **踏組合においてはこの機能は、なお残っている(七七頁)。** 炭坑(一部地方)等で、 建築業、機械業、 主として十九世紀第三 造船業、

四半期において最盛を極めた(七九頁)。

者とが単一の組合に融合しなかったという事実の根本的原因を 望を満すべく発生し、各産業における熟練労働者と非熟練労働 組合が進出することなく、 に労働組合運動が非熟練労働者の間に拡り始めたとき、既存の そして職業別組合のかかる排他的性格こそ、一八八九年の後 新組合―「一般」労働組合がその

なすものである(七九頁)。

労働者組合【A・E・U】に発展的改組を断行したことはそまがます。『『書』 題を提起することさへせず、ただそれが完全な産業別組合とな 作用を及ぼすのであろうか? ているのか、更にそれは労働組合運動―階級闘争に如何なる反 一頁)。 別組織4 原則に基く組合でもない組合が生じたのである」(八 の典型的事例である。かくして、「職業別組合でもなく」産業 であった合 同 機 械 工 組 合(A・S・E)が、熱練った。第一次大戦後(一九二〇年)、本質的には熟練職人の組 自覚せしめ、彼らにランクを開放することを決意せしむるに至 に、職業別組合をして、非熟練労働者との不和=分裂の危険を るためには幾多の越え難き難関が存在するということを具体的 「一般」労働組合の出現は、技術的変革の進展の諸結果と共れたのは、これと ではこの両健動物的組合は果して何れの方向を目指し これらの疑問に就いて著者は問

錦八十巻

- 組織技術的に説くのみである。

《国労働組合の機構と形態

第 六三

七〇五

※多くの場合、A・E・U・は機械産業以外の産業に雇われている無練機械工のために団体交渉をなし、そして、これらの他産業の会社は、屢々、機械産業の標準的賃金を支払うことに同意している。斯くしてA・E・U・のような組である。即ち機械産業に対しては産業別組合であり、機械である。即ち機械産業に対しては産業別組合であり、機械である。即ち機械産業に対しては産業別組合である、関が機械産業に関われている無線機械工のために団体交渉をなし、そして、これがある。即ち機械産業以外の産業に雇われる。

ず単一組織に統一することを意味するが、厳密には次の二屈土によって屈われた労働者が等級や熱練度の差異を問わ※※産業別組合(Union by industry)とは、広議には単一

場合は、この形態の組合を指している。)態。(本書の叙述において、コールが産業別組合という態。(本書の叙述において、コールが産業別組合という)同一産業の労働者がすべて単一の組合に 加入 する 形

つの形態に分ちうる。

> 殆んど聞かれない (八二―三頁)。 国を除けば、 この"One Big Union"ということばは

く説明する。 困難であることを、著者は機械工業の組合を例にとって次の如因難であることを、著者は機械工業の組合を例にとって次の如

のことは殆んど不可能なことである。従って完全な産業別組合の職種の熟練職人、非金属関係の職種の熟練職人、非金属関係の職種の熟練職人、非金属関係の職種の熟練職人、非金属関係の職種の熟練職人、非熱療労働者、重労働従事者、製図工や透写工、更には事務員やタイピストの如き非筋肉労働者等々、実に夥しい職種の労働者が働いている。従って完全な産業別組合を作るためには、沢山の金属関係ば典型的機械工場をとってみると、そこには、沢山の金属関係ば典型的機械工場をとってみると、そこには、沢山の金属関係が無理の現存労働組合を撃退せねばならず(八五―六頁)、これが、産業の概念=規定についての一致が困難である。例え

っていると言わねばならないこととなる。 ・U・は、完全な産業別組合本来の粋以上の規模にふくれ上 ―獲得を諦めようとはしないため(八六頁)、この意味ではA・ 舶機関工や鉱山機械工やB・B・C・の機械工等々)の組織化 舶機関工や鉱山機械工やB・B・C・の機械工等々)の組織化 と称せられうる規模に到達することは不可能である。

更に又、前掲例の典型的機械工場が英国鉄道公社(或いは

きかそれとも鉄道産業(又は通信産業)に含まるべきか、という 疑問が生ずる(八六頁)。 省)に属している場合には、それは機械産業に含まるべ

としてそうなるのではなく、反対に、益々階級的基盤に立脚し 別組合への発展は、我が国の場合などよりも却って困難ではな **働組合は強力な伝統をもっているだけに、職業別組合から産業** が指摘するところであるが、このようにみてくると、英国の労 らのあらゆる技術的障碍を踏み越えて進展する結果であろう。 ようとする労働者階級の統一的闘争への要求と情熱とが、これ れば、それは、先ずこれらの技術的障碍が偶々克服された結果 かも知れない。然し、若し今後この発展の道がたどられるとす いかとの印象を与えられ、ある人は絶望的気持にさへ襲われる 以上が、完全な産業別組合樹立に対する障碍点としてコール 過去の労働組合運動の歴史がそうであったように。

. چ

ち、労働組合の機構と形態とに関する主要論点を紹介した。こ して、頗る秀れたものであり、この意味で、われわれは、本書 の著作は、要するに、労働組合運動を包括的に取扱ったものと の現代的縮少版と評することが出来るであろう。ただ遺憾なこ を、ウェッブ夫妻の『産業民主制論』(Industrial Democracy) 以上、極めて粗雑にではあるが、『労働組合論序説』のう

> とである。尤も、コールは、このような主題は、本書の本来の 目的とは懸け離れたものであり、それらは歴史的(又は政策的) とは、労働組合運動と政治との関連の分析が極めて不充分なこ 恐らくわたくし一人ではないであろう。 等々)。然し、このような問題を、まさに本書の如き本格的組 People" や垣〜は"The Case for Industrial Partnership" の著作で、この主題をそのような視点から取扱ってきている に取扱りべきであると主張するであろり。実際、彼は他の多く 合論に於いて、理論的に取扱ってくれることを強く望むのは、 (『英国労働運動小史』"The People's Front""Common

ĒΤ Æ

経 浴論 叢 第八十巻第五号 (昭和三十二年十一月)

「アメリカ労働政策史の一齣」

誤 労働はもはや弱者であり、労資の交渉力を 均等するには……………

Œ 均等化するには...... 労働はもはや強者であり、 労資の交渉力を

第八十巻 七〇七 第六号

英国労働組合の機構と形態

六五